

Well-being & SDGs登録制度 のご案内

Well-being向上とSDGsの達成に向けた取組みを実施/宣言する事業者のみなさまを登録&応援する制度です。
(登録実績: 755事業者)

登録のメリット

従業員満足度向上 & 生産性UP

認知度向上・ブランディング

働きやすさPR → 人材確保

新たなビジネス機会の創出

◆Well-beingとは

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念。人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの

登録区分・要件

■登録区分にはマスターとパートナーがあります。

取組みの状況に応じて、申請期間内に市HPの専用フォームから申請してください。

登録区分	Well-being	SDGs
マスター	○従業員アンケート実施 ○結果の共有(代表者等)	SDGsの取組みの実施(15項目)
パートナー	○Well-being向上の取組み	SDGsの取組みの宣言



HPは
こちら

▼登録対象: 福岡市内に事業所を有する事業者(企業、個人事業主、団体、教育機関等)

▼登録期間: 約3年間(登録日から起算して3年を経過する日が属する年度の7月31日まで) ※更新あり

登録の特典

①福岡市HPでの紹介

事業者名、実施内容の紹介
先進的な取組みの紹介

②専用ロゴの使用


 プレスリリースや
HPでの活用等

③登録証・ピンバッジ

Well-being & SDGsの取組みの
機運醸成、取組み実施のPR

④社会貢献優良企業 優遇制度の認定対象

入札制度における優先指名
総合評価落札方式での加点

⑤資金調達支援(市)

市の融資制度の中で
金利等が有利なメニューの利用

⑥資金調達支援(民間)

地域金融機関による
専用融資商品などの支援

※③～⑥はマスター登録事業者のみ対象 ※⑤～⑥は実施機関による審査あり

【お問い合わせ先】

登録制度全般: 福岡市 総務企画局 企画調整部

TEL: 092-707-2093

MAIL: Well-being_SDGs@city.fukuoka.lg.jp

申請手続き

1. アンケート実施

◆働く人の仕事に対する満足度を把握(従業員アンケート)し、組織内で共有してください。

◆従業員アンケート

- Q1. 日々の仕事に、喜びや楽しみを感じていますか？
- Q2. 自分の仕事は、人々の生活をより良くすることにつながっていると思いますか？
- Q3. 自分の仕事や働き方は、多くの選択肢の中から、選べる状態ですか？

※ アンケート結果を提出する必要はありません。

※ 類似のアンケートを実施している場合は、それによることも可能です。

※ アンケート結果の共有の対象は代表者・役員等です。

2. SDGsチェックシートの作成 ※マスター区分のみ

◆SDGs達成に向けた取組みチェックシートを作成してください。

※ マスターで登録するためには、すべての項目を記入する必要があります。

3. オンライン申請

◆オンライン(専用フォーム)で登録申請を行ってください。



HPは
こちら

【提出書類】

- SDGs達成に向けた取組みチェックシート ※マスターのみ
- 役員名簿 ※「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録がある場合は不要
- 従業員アンケートの内容が分かるもの ※独自のアンケートを実施している場合のみ

登録認定・通知

◆受付期間終了後、おおよそ1か月で登録メールアドレス宛に「登録通知」が届きます。

働く人のWell-being向上とSDGs達成に向けた取組みを進めましょう！

【取組み推進のヒント】

- ・他の事業者と情報交換し、良い取組み事例を知る。
- ・他の事業者と共働する。福岡市に相談する。
- ・より詳しくWell-beingやSDGsに知るために、セミナー等に参加する